

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 21 条に基づく
女性の職業選択に資する情報の公表

特定事業主名：和歌山県教育委員会

令和 8 年 7 月 30 日公表

I 職員の男女の給与の額の差異

1 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員（一般職員）	95.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	98.7%
全職員	93.6%

2 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料法に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	97.5%
本庁課長補佐相当職	95.9%
本庁係長相当職	96.2%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36 年以上	96.8%
31～35 年	95.2%
26～30 年	95.0%
21～25 年	93.8%
16～20 年	93.9%
11～15 年	92.7%
6～10 年	93.6%
1～5 年	92.2%

【説明欄】

- ・ いずれの職員区分においても、制度上男女間で給与の差異はない。
- ・ 扶養手当等について世帯主となっている男性職員に支給している場合が多いため差異が生じている。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

目標：令和 12 年度までに 35%以上

区分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
事 務 局	8.9%	20.0%	20.8%
小 学 校	31.2%	32.9%	39.3%
中 学 校			25.8%
高 等 学 校			25.7%
特別支援学校			41.7%
全 体	30.0%	32.3%	33.1%

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

○事務局

区分	令和 7 年度
本庁部局長・次長相当職	0.0%
本庁課長相当職	22.7%
本庁課長補佐相当職	28.2%
本庁係長相当職	34.0%
全 体	20.8%

○学校

区分	令和 7 年度			
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
校 長	32.6%	21.0%	12.5%	50.0%
教頭・副校長	45.9%	30.1%	20.4%	37.5%
事務長	—	—	46.9%	40.0%
全 体	39.3%	25.8%	25.7%	41.7%

Ⅳ 採用した職員に占める女性職員の割合

	一般職員	任期付職員	臨時的 任用職員	会計年度 任用職員
事 務 局	33.3%	100%	87.5%	72.2%
小 学 校	60.3%	54.5%	66.1%	81.0%
中 学 校	44.9%	55.6%	45.6%	77.0%
高 等 学 校	39.7%	—	46.8%	44.0%
特別支援学校	54.5%	—	58.6%	71.6%
全 体	51.3%	56.3%	56.1%	57.7%

V 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1 男女別の育児休業取得率

(1) 一般職員

区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事務局	男性	28.6%	25.0%	28.6%
	女性	100.0%	100.0%	100.0%
学 校	男性	15.9%	29.5%	45.4%
	女性	100.0%	100.0%	100.0%
全 体	男性	16.2%	29.5%	44.8%
	女性	100.0%	100.0%	100.0%

(2) 会計年度任用職員

区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事務局	男性			—
	女性			—
学 校	男性			0.0%
	女性			0.0%
全 体	男性			0.0%
	女性			0.0%

2 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

(1) 一般職員

区分	事務局		学校	
	男性	女性	男性	女性
1 週間未満	50.0%	—	1.1%	—
1 週間以上 2 週間未満	—	—	1.1%	—
2 週間以上 1 月以下	—	—	21.3%	0.5%
1 月超 3 月以下	—	—	19.1%	—
3 月超 6 月以下	50.0%	—	22.5%	—
6 月超 9 月以下	—	—	10.1%	1.4%
9 月超 12 月以下	—	33.3%	23.6%	7.7%
12 月超 24 月以下	—	66.7%	1.1%	32.2%
24 月超	—	—	—	58.2%

(2) 会計年度任用職員

区分	事務局		学校	
	男性	女性	男性	女性
1 週間未満	—	—	0.0%	0.0%
1 週間以上 2 週間未満	—	—	0.0%	0.0%
2 週間以上 1 月以下	—	—	0.0%	0.0%
1 月超 3 月以下	—	—	0.0%	0.0%
3 月超 6 月以下	—	—	0.0%	0.0%
6 月超 9 月以下	—	—	0.0%	0.0%
9 月超 12 月以下	—	—	0.0%	0.0%
12 月超 24 月以下	—	—	0.0%	0.0%
24 月超	—	—	0.0%	0.0%

3 男性職員の配偶者出産休暇（３日）及び育児参加のための休暇（５日）取得率並びに合計取得日数の分布

区分	どちらか１日以上取得率			合わせて５日以上取得率		
	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
事務局	100.0%	100.0%	85.7%	85.7%	0.0%	42.9%
学 校	86.2%	98.2%	89.3%	28.9%	38.2%	46.9%
全 体	86.6%	98.2%	89.2%	30.4%	37.5%	46.8%

4 男性の育児休業等取得率

目標：令和１２年度までに男性の育児休業等の取得率を１００％

※育児休業等とは、こどもの出生に係る育児休業的な休暇の取得率を含む。

区分	令和５年度	令和６年度	令和７年度
事務局	100.0%	100.0%	85.7%
学 校	86.2%	98.2%	89.3%
全 体	86.6%	98.2%	89.2%

Ⅵ 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和７年度
事 務 局	10.1 時間／月
小 学 校	4.2 時間／月
中 学 校	4.4 時間／月
高 等 学 校	3.4 時間／月
特別支援学校	3.7 時間／月
全 体	6.2 時間／月